

介護保険地域支援事業の取り組みを 充実させていきます

介護健康課 内線 233

介護保険地域支援事業の取り組みとして、医師会等との連携により、在宅医療・介護の一体的な提供体制を構築するための「在宅医療・介護連携事業」、早期診断・早期対応等により、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制づくりを行う「認知症施策推進事業」及び高齢者のニーズとボランティアなどの地域資源とのマッチングにより、多様な主体による生活支援を充実させる「生活支援体制整備事業」を平成30年4月から実施します。

●在宅医療・介護連携事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療関係者と介護サービス事業所などの関係機関の連携を図っていきます。

具体的には、地域の医療や介護資源の把握に努め、その情報を町民の皆様へ啓発することや、医療・介護の専門職同士の情報を共有することなどで、ICT（※）を活用した情報共有システムの導入などにより、在宅医療と介護の一体的な提供を目指します。

※情報通信技術の略でコンピューター技術の活用という意味です。

●認知症施策推進事業

認知症初期集中支援チームが活動をはじめます！

認知症初期集中支援チームとは？

認知症サポート医と医療・介護・福祉の専門職がチームとなり、認知症の方または疑いのある方、その家族をチーム員が訪問し、困りごとの相談を受け、適切な機関に結びつける支援などを集中的に行うチームです。

扶桑町では、扶桑町地域包括支援センターが中心となって活動します。



対象となる方は？

40歳以上で、『自宅で生活している認知症が疑われる人』または『認知症の人』

さらに……○『認知症の診断を受けていない』または『治療が中断している』

○『医療サービスや介護サービスを利用していない』または『中断している』

○『サービスを利用しているが、認知症の症状が強く、対応に困っている』など

扶桑町では、平成30年4月から、認知症初期集中支援チームの他に、「認知症地域支援推進員」を扶桑町地域包括支援センターに配置します。「認知症地域支援推進員」とは、認知症の人の状態に応じて、必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス等、地域の支援機関の連携支援を行い、認知症の人やその家族の相談を受け者のことです。

また、介護・認知症予防のための運動や脳トレーニングの教室も、開催を予定しています。

「もしかして？」「認知症かも…？」
と思ったら、まずは、
扶桑町地域包括支援センターに
お気軽にご相談ください！

問い合わせ先

☎0587(91)1171
8:30~17:15
(土日祝日、年末年始を除く)

●生活支援体制整備事業

地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築へ向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす「生活支援コーディネーター」を、扶桑町社会福祉協議会に配置するとともに、生活支援コーディネーターを補完し、情報共有及び連携強化の場となる「協議体」を設置して、事業を推進します。